

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年1月1日
(第77期) 至 2020年12月31日

株式会社ダイナックホールディングス

東京都新宿区新宿一丁目8番1号

(E03359)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	19
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	20
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	81
第6 提出会社の株式事務の概要	82
第7 提出会社の参考情報	83
1. 提出会社の親会社等の情報	83
2. その他の参考情報	83
第二部 提出会社の保証会社等の情報	84

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【事業年度】	第77期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ダイナックホールディングス
【英訳名】	DYNAC HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 恭裕
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 及川 直昭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 及川 直昭
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナックホールディングス 大阪オフィス （大阪市北区堂島浜一丁目4番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	—	—	36,096,469	37,189,875	19,696,056
経常利益又は経常損失(△) (千円)	—	—	648,034	246,449	△6,071,515
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	—	—	220,160	△305,971	△8,969,136
包括利益 (千円)	—	—	255,952	△319,949	△8,973,055
純資産額 (千円)	—	—	4,550,369	4,146,027	△4,869,224
総資産額 (千円)	—	—	14,686,720	14,852,530	10,978,171
1株当たり純資産額 (円)	—	—	647.03	589.53	△692.36
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	—	—	31.31	△43.51	△1,275.34
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	31.0	27.9	△44.4
自己資本利益率 (%)	—	—	4.93	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	48.59	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,137,002	979,893	△6,528,661
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△1,446,115	△1,334,527	△576,560
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	321,072	245,920	7,127,827
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	696,042	587,329	609,934
従業員数 (人)	—	—	922	968	937
(ほか平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(1,876)	(1,880)	(1,224)

- (注) 1. 第75期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第76期及び第77期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
3. 第76期及び第77期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4. 売上高には消費税等は含まれておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	36,007,584	35,913,687	17,608,317	1,641,803	1,633,520
経常利益 (千円)	944,244	752,094	111,622	302,485	248,094
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	244,405	321,223	△63,645	252,621	△8,673,407
資本金 (千円)	1,741,625	1,741,625	1,741,625	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数 (株)	7,033,000	7,033,000	7,033,000	7,033,000	7,033,000
純資産額 (千円)	4,218,151	4,457,049	4,306,116	4,474,976	△4,251,566
総資産額 (千円)	14,058,704	14,056,310	8,140,563	11,349,616	8,628,214
1株当たり純資産額 (円)	599.79	633.76	612.30	636.31	△604.54
1株当たり配当額 (円)	12.00	12.00	12.00	12.00	—
(うち1株当たり中間配当額)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(6.00)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	34.75	45.68	△9.05	35.92	△1,233.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.0	31.7	52.9	39.4	△49.3
自己資本利益率 (%)	5.91	7.41	—	5.75	—
株価収益率 (倍)	46.18	37.59	—	44.90	—
配当性向 (%)	34.5	26.3	—	33.4	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,632,770	1,102,928	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△974,715	△1,133,478	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△601,971	60,158	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	654,475	684,083	—	—	—
従業員数 (人)	939	932	11	54	60
(ほか平均臨時雇用者数)	(1,869)	(1,896)	(—)	(—)	(—)
株主総利回り (%)	101.2	109.0	97.4	103.9	74.3
(比較指標：東証第2部株価指数) (%)	(110.6)	(153.8)	(131.8)	(153.6)	(138.9)
最高株価 (円)	1,699	1,789	1,775	1,711	1,647
最低株価 (円)	1,396	1,605	1,501	1,494	921

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第75期及び第77期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 第75期及び第77期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5. 第75期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6. 第75期の売上高及び従業員数が前事業年度に比べ減少したのは、2018年7月1日付の会社分割により持株会社体制へ移行したことによるものであります。

7. 第76期の売上高が前事業年度に比べて減少したのは、2018年7月1日付の会社分割により持株会社体制へ移行したことによるものであります。また、第76期の従業員数が前事業年度に比べて増加したのは、当社グループ内の管理組織改編に伴うものであります。

8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1958年3月	飲食店の経営等を目的として株式会社新宿東京会館（資本金5千万円）を設立。
1973年10月	本社を東京都新宿区三光町1番地に移転。
1979年2月	サントリー株式会社（現・サントリースピリッツ株式会社）の100%子会社となる。
1979年4月	株式会社洋酒サービスを吸収合併。
1980年6月	東京都新宿区新宿に「たぬき」1号店及び「ティキティキ」1号店を出店。
1985年7月	株式会社シャトーリオンを吸収合併。
1985年10月	本社を東京都新宿区新宿一丁目8番1号に移転。
1988年9月	株式会社サントリーレストランシステムを吸収合併、同社を当社の大阪支社（現・大阪オフィス）として承継。同日商号を変更し株式会社ダイナックとなる。
1990年12月	新潟県南魚沼郡湯沢町のGALLA湯沢スキー場内にレストランを出店。
1995年6月	大阪市北区西天満に「燦」1号店を出店。
1997年4月	山陽自動車道 三木サービスエリア内に総合レストランを出店。
1998年2月	東京都新宿区新宿に「鳥どり」1号店を出店。
1998年10月	東京都新宿区新宿に「響」1号店を出店。
1999年1月	東京都港区新橋に「ザ・ローズ&クラウン」1号店を出店。
2000年10月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現・東京証券取引所JASDAQ）に株式を上場。
2001年3月	千葉県袖ヶ浦市の東京ドイツ村内のレストランの運営を受託。
2001年6月	神奈川県横浜市に「咲くら」1号店を出店。
2001年7月	西名阪国道ドライブイン「道の駅 針テラス」内に総合レストランを出店。
2002年4月	山陽自動車道 三木サービスエリア内総合レストランがISO14001の認証を取得。
2005年1月	東京都港区台場に「ウイスキーボイス」を出店。
2005年2月	東京都中央区銀座に「水響亭」東京1号店を出店。
2006年3月	大阪支社（現・大阪オフィス）がISO14001の認証を取得。
2006年6月	第14回優良フードサービス事業者等表彰事業における、食材・食事情報提供部門にて農林水産大臣賞を受賞。
2006年11月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2009年12月	全事業所においてISO14001の認証を取得。
2013年2月	東京都新宿区新宿に「魚盛」1号店を出店。
2013年2月	東京都中央区日本橋本町に「ワイン倶楽部」1号店を出店。
2013年4月	近畿大学と連携した世界初の完全養殖クロマグロを提供する大学直営の専門料理店「近畿大学水産研究所」の業務運営を受託。
2013年5月	海外レストランとのライセンス契約により「ラ・メール・ブラール」を横浜みなとみらいに出店。
2013年7月	道の駅地域振興施設指定管理者として茨城県の「道の駅 まくらがの里こが」を受託。
2015年3月	東京都千代田区丸の内「MASTER'S DREAM HOUSE」1号店を出店。
2018年7月	吸収分割契約に基づき、当社が営む外食事業を株式会社ダイナック分割準備会社（現 株式会社ダイナック）に承継し、持株会社体制へ移行するとともに、商号を株式会社ダイナックホールディングスに変更。
2019年3月	新名神高速道路・鈴鹿パーキングエリア内の商業施設「PIT SUZUKA」の運営を受託。
2019年4月	会社分割（簡易吸収分割）の方式により、当社の完全子会社である「株式会社ダイナック」の事業の一部を同じく完全子会社である株式会社ダイナックパートナーズに承継。
2019年10月	株式会社カームデザインと資本業務提携を行ない、当社が実施した第三者割当増資を引受けることにより持分法適用関連会社化。
2020年3月	神奈川県横浜市西区南幸に株式会社カームデザインが手掛ける「good spoon」の新業態である「good spoon pizzeria & cheese 横浜モアーズ店」を出店。
2020年7月	東京都港区芝にフランチャイズ1号店となる「ヴィクトリアンパブ ザ・ローズ&クラウン 田町店」を出店。

3【事業の内容】

当社の親会社であるサントリーホールディングス株式会社を中心とするサントリーグループは、飲料・食品の製造・販売、スピリッツ、ビール類、ワイン等の製造・販売、更にその他の事業活動を行っています。当社グループは、当社、連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社の計4社で構成されており、その他の事業活動の分野で外食事業を展開しております。なお、各社の主要な事業の内容につきましては、「4. 関係会社の状況」をご参照ください。

親会社のサントリーホールディングス株式会社の子会社であるサントリー食品インターナショナル株式会社、サントリースピリッツ株式会社、サントリービール株式会社、サントリーワインインターナショナル株式会社は、食品・洋酒・ビール・ワイン他各種製品・商品を製造・販売しており、当社グループはその製品・商品を販売店を通じて仕入、顧客に販売しております。また、当社グループは親会社グループとの間で店舗及びオフィスの不動産賃借、店舗運営業務の受託、ITサービス利用等に掛かる取引を行っています。

サントリーホールディングス株式会社は寿不動産株式会社の子会社であるため、寿不動産株式会社もまた、当社の親会社であります。当社と寿不動産株式会社の間に事業上の関係はありません。

なお、当社グループは、外食事業の単一セグメントであります。その外食事業を形態別に大別しますと、直営飲食ビジネスと受託運営ビジネスなどとなり、その内容は次のとおりです。

(1)直営飲食ビジネス

①バー・レストラン

首都圏・関西圏を中心に約50以上の多彩なブランドを展開しています。ご利用者層は接待や会食・会社宴会のビジネスユーザーからプライベート・ファミリー層まで幅広く、また「ハレの日の食事」から「普段づかい」など多彩・多様なシーンに対応できる店舗を豊富にラインナップしています。

②パーティー・ケータリング

会社・学校の立食パーティーやプライベートの気軽なパーティーから、竣工披露祝賀会などの各種記念式典、社内運動会や各種イベントといったビジネスユースのコーディネート業務まで、数十名から数千名規模のパーティーを受託し、その飲食の提供に留まらず、企画・設営・運営までを実現しております。

(2)受託運営ビジネス

①ゴルフクラブレストラン

約60年の実績と信用力、蓄積されたノウハウを活かして、全国に展開されるゴルフ場施設内のレストラン運営を受託し、地域限定のメニューや四季折々のメニューと高品質のサービスを提供しております。

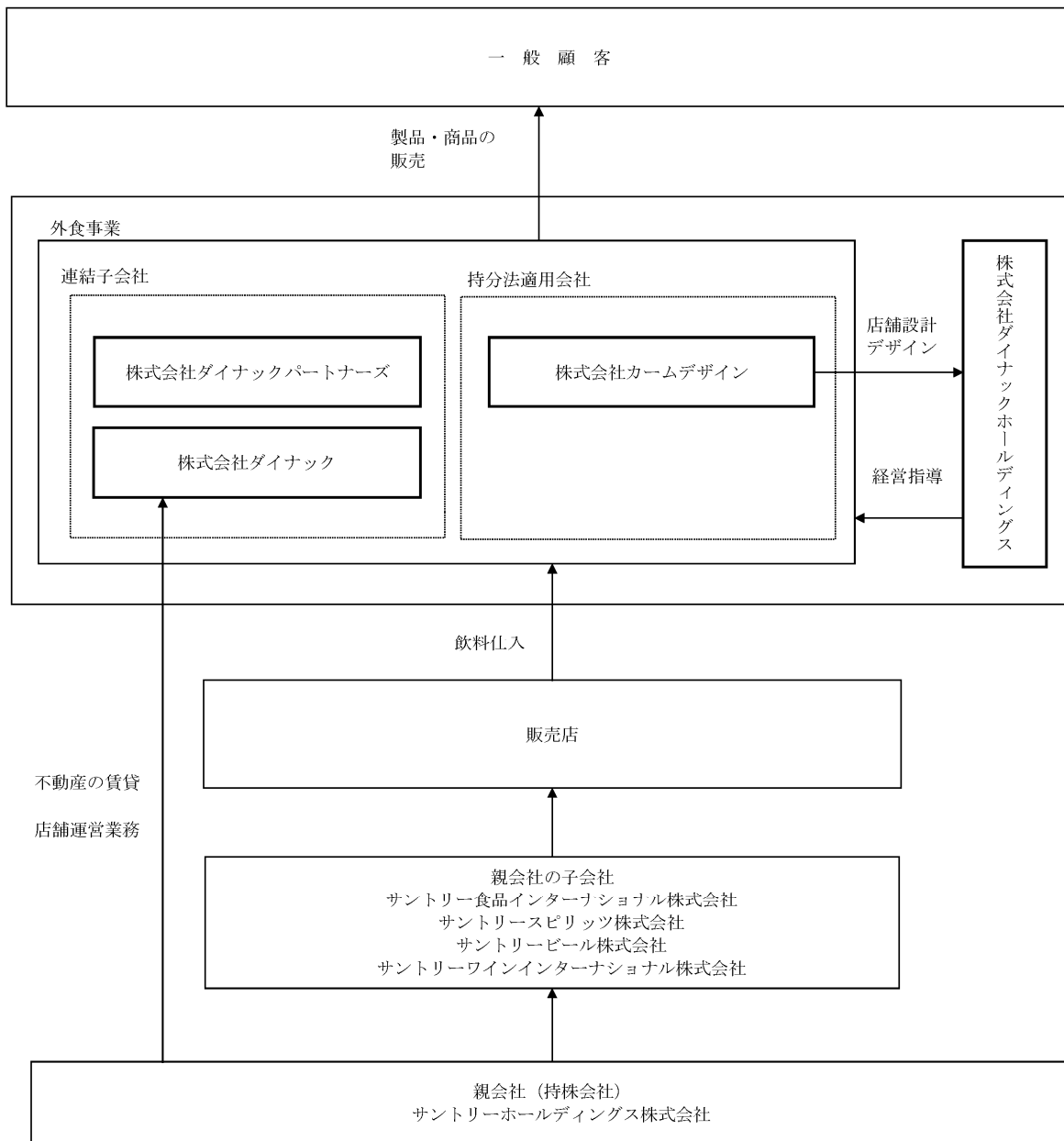
②道の駅、サービスエリア

道の駅や高速道路サービスエリアで、レストランやフードコート、ショッピングゾーンなど多様なサービスをマネジメントし、利用者に憩いの場を提供しています。「食」のスペシャリストによるメニュー開発、地元農家との連携からイベント全体の企画・運営まで外食企業ならではのメリットを活かした施設運営を行っております。

③レジャー・文化施設等

スキー場など多数の来場者を迎えるレジャー施設のレストランや劇場・音楽ホールなどの文化施設のドリンクコーナー等を受託運営しております。

以上述べた事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) サントリーホールディングス(株)	大阪市北区	70,000,000	グループ会社の経営支援及び管理	61.7	出向受入、出向者の派遣、業務運営受託他
その他1社					
(連結子会社) (株)ダイナック	東京都新宿区	100,000	直営飲食事業	100.0	資金の貸付、債務保証、役員の兼務他
(株)ダイナックパートナーズ	東京都新宿区	100,000	受託運営事業	100.0	資金の貸付、役員の兼務他
(持分法適用関連会社) (株)カームデザイン	大阪市西区	30,000	商業・飲食店舗設計デザイン他	33.3	業態・ブランドの強化、店舗設計、債務保証、役員の兼務他

(注) 1. 親会社であるサントリーホールディングス(株)は、有価証券報告書を提出しております。

2. (株)ダイナックについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	9,717,453千円
	(2)経常損失	△5,461,560千円
	(3)当期純損失	△7,815,682千円
	(4)純資産額	△2,909,743千円
	(5)総資産額	7,016,004千円

3. (株)ダイナックパートナーズについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	9,935,905千円
	(2)経常損失	△635,298千円
	(3)当期純損失	△374,544千円
	(4)純資産額	563,468千円
	(5)総資産額	2,551,984千円

4. (株)ダイナックは債務超過の状況にあり、債務超過の額は2020年12月31日時点で2,909,743千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（人）	
外食事業	937	(1,224)
合計	937	(1,224)

- (注) 1. 当社グループは外食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は就業時間8時間換算によっております。

(2) 提出会社の状況

(2020年12月31日現在)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
60	49.6	20.4	5,691,240

- (注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、“「食の楽しさをダイナミックにクリエイティブにする」それが私たちの仕事です。”という企業理念と、「最高品質を実現し、継続する」という目標のもと、常にお客様に楽しい空間と安全で高品質の商品とサービスを提供し、豊かで楽しいコミュニケーションを“食”を通じて実現することで、食文化の発展に寄与し、潤いのある社会づくりに貢献し続ける企業を目指しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、他社外食企業とは一線を画し、「直営飲食ビジネス」と「受託運営ビジネス」という2つの中核事業を有するユニークネス経営を展開しております。「直営飲食ビジネス」においては、成長が見込める業態への重点投資により「大きな柱に育てるブランド」の構築を図るとともに、専門性の高い高付加価値業態や女性・若年層を主なターゲットとした次代の盛業を見込める「新業態・新ブランド」を開発し、お客様の多様なニーズにお応えする“多業態戦略”と、それら多業態を首都圏・近畿圏を中心とした都心部に集中出店する“ドミナント戦略”により、継続的な成長に取り組んでまいりました。「受託運営事業」においては、約60年の実績とノウハウを活かして着実に成長を続けてまいりました。引き続き、こうした2つの事業からなるポートフォリオをより強固にしていくために、「商品力」「技術力」「サービス力」において最高品質の追求と維持を図り、お客様に選ばれ続けるブランドを目指し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2020年12月末時点において債務超過であること及び2021年12月期以降も新型コロナウイルスの感染拡大の影響が継続する見込みであることから、中長期的な業績回復・成長を見据えた抜本的な構造改革を推進し、まずは2023年12月期の営業黒字化を目指してまいります。

(4) 経営環境

2020年4月に政府より緊急事態宣言が発せられたことを受け、多くの店舗において営業自粛や営業時間短縮を余儀なくされる等の過去に類をみない程甚大な影響を受けました。同宣言解除後は、各店舗において感染再拡大の状況に左右されながらも売上は回復傾向にありましたが、一方で、消費者の会食自粛、在宅勤務の継続等、消費者の行動変化に伴う売上機会損失に加え、2021年1月には1都3県を対象として再発令された緊急事態宣言及びその後の対象府県の拡大による営業時間の更なる短縮や外出自粛・テレワークの推進要請等を受け、直営飲食ビジネスの売上高を中心に甚大な影響を受けており、今後も当該影響が継続する可能性があります。

これらの状況を踏まえ、直営飲食ビジネスにおいては、新しい生活様式に対応し、テイクアウト・デリバリー導入店舗の拡大、少人数・カジュアル・パーソナル動機の取り込みを重点的に行い、受託運営ビジネスにおいては、感染防止対策を取りやすい屋外レジャーであり、営業時間短縮の影響を受けにくいランチを中心とする業態であることから売上高の回復が早く、かつ、投資効率の高いゴルフクラブレストランの出店加速を進めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき課題

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大による売上高の大幅な落ち込みにより、2020年12月期において親会社株主に帰属する当期純損失8,969百万円を計上したことにより、2020年12月期末時点において4,869百万円の債務超過となっております。つきましては、債務超過解消に向けて以下の課題に取り組んでまいります。

①中長期的な業績回復・成長を見据えた根本的な構造改革

直営飲食ビジネスにおいては、新しい生活様式に対応し、テイクアウト・デリバリー導入店舗を拡大することや、少人数・カジュアル・パーソナル動機を取り込むこと、省人オペレーションを迫った店舗業態を開発していくこと、受託運営ビジネスにおいては、感染防止対策を取りやすい屋外レジャーであり、営業時間短縮の影響を受けにくいランチを中心とする業態であることから新型コロナウイルスの感染拡大の影響からの回復が早く、かつ、多額の設備投資を要せず投資効率が高いと考えられるゴルフクラブレストランの出店加速を進め、さらには、新事業領域の開拓として新型コロナウイルスの感染拡大を契機としたお客様の変化を見据えた新たな業態等を開発していくこと等の中長期的な業績回復・成長を見据えた抜本的な構造改革を進めてまいります。また、パート・アルバイトを含む従業員の雇用を守り、かつ、損失を最小限に留められるよう、家賃の減免交渉、本社費用の削減、投資の抑制等、引き続きあらゆる手段を通じてコストの削減を図ってまいります。

②資本増強に向けた各種施策の実施

当社は支配株主であるサントリーホールディングス株式会社に対する第三者割当増資を行い債務超過を解消したいという意向を有しており、それに向けてサントリーホールディングス株式会社と協議を開始することを予定しております。

また、当社グループの今後の資本政策の柔軟性及び機動性を高めること等を目的として、当社において資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに資本剰余金の処分による欠損の填補を行うこと、並びに株式会社ダイナックにおいて資本準備金の額の減少及び資本剰余金の処分による欠損の填補を行うこと、株式会社ダイナックパートナーズにおいて資本剰余金の処分による欠損の填補を行うことを検討しております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)親会社グループとの関係について

当社は、親会社であるサントリーホールディングス株式会社（2020年12月31日現在、当社議決権61.7%を所有）を中心とする企業グループの一員であります。なお、サントリーホールディングス株式会社は寿不動産株式会社の子会社であるため、寿不動産株式会社もまた当社の親会社に該当します。

サントリーグループは、食品・酒類の製造及び販売、さらにその他の事業活動を行っております。当社グループは、この中のその他の事業分野で外食事業を行っており、サントリーグループの擁する主な外食グループとは、以下に示す事業内容のとおり、運営形態が異なり当社との競合はございません。

会社名	事業内容
株式会社プロントコーポレーション	昼型(カフェ業態)・夜型(バー業態)の二毛作飲食店の展開
井筒まい泉株式会社	とんかつを中心とした惣菜・サンドイッチ店の展開

2020年12月31日現在、当社の取締役1名はサントリーホールディングス株式会社より当社グループの経営強化を図ることを目的として招聘したものであります。また、現在従業員のうち受入出向者数は6名、当社からの派遣出向者数は19名であり、事業の拡大に伴い業務を一時的に強化するためや人材育成等を目的として行っております。なお、当社は定期採用・中途採用により人材確保に努めており、今後必要とする人材は独自の採用活動により確保していく方針であります。

当社とサントリーホールディングス株式会社との関係は以上のとおりですが、いずれも当社独自の営業活動や経営判断に影響を与えるものではないと認識しております。当社は、上場企業として独立性をもち、自らの責任の下、親会社から独立して事業経営を行っております。

(2)差入保証金について

当社グループは、賃借による出店を基本としており、賃貸人と賃貸借契約を締結する際、保証金および敷金を差入っております。賃貸人に経営破綻等が発生した場合、貸倒損失の発生により当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(3)出店について

当社グループは、「響」、「燦」、「鳥どり」、「ザ・ローズ&クラウン」、「魚盛」、「ワイン倶楽部」等の複数業態を首都圏・近畿圏を中心とした都市部にドミナント出店する戦略を基本としています。

出店につきましては、店舗の収益性を最重要視し、社内基準に基づき、出店の候補地、賃借料等の種々の条件を十分に調査、勘案のうえ決定しております。従いまして、当社グループの出店条件を満たす物件がなく、計画どおり予定地を確保することができない場合や、出店後、周辺環境等に変化が生じた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4)天候要因等について

当社グループは、ドミナント戦略による経営効率追求のため都市型レストランを首都圏・近畿圏に集中して出店しており、一方ゴルフ場レストランや道の駅・サービスエリア等を全国各地で受託運営しております。

首都圏・近畿圏などで台風や地震などの自然災害や異常気象が発生した場合には都市型レストランの売上減少要因となり、降雪・長雨等の異常気象が発生した場合には休業・来場者数の減少がゴルフ場レストラン等の売上等減少要因となるため、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(5)仕入の変動要因について

新型インフルエンザ等の感染症の蔓延や食品表示の偽装などの影響により消費者の「食の安全・安心」に対する関心が高まっております。当社グループでは産地の分散、複数購買等安定的な購入に努めておりますが、単価の高騰、食材不足があった場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また農作物につきましては、天候などにより不作となった場合、原材料の調達難や仕入価格の上昇などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループは、店舗を適正に運営していくにあたって、社員・短時間労働者を問わず、適切な人材の確保が必要と考えております。そのため、採用エリアやセミナーの拡大、高齢者雇用促進・パートの社員登用等、人材の確保に努めるとともに即戦力化に向け、人材開発部門が中心となり集合研修やWeb研修、OJT教育に取り組んでおります。しかしながら、店舗運営に必要な人材の確保が困難な場合は、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(7) 食の安全について

当社グループは、食の安全への対応を第一とし、“All for the Quality”という品質方針のもと、仕入食材の検査、店舗衛生状態のチェック、従業員への教育・指導等を行い、品質管理、衛生管理を徹底しておりますが、万一食中毒などの衛生問題が発生した場合、企業イメージの低下や社会的信用の失墜につながり、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(8) 労務関連について

当社グループは、社員並びに短時間労働者を多く雇用しており、今後、社会保険に係る制度の変更等、関連法令や労働環境に変更がある場合、人件費の増加となり、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(9) 個人情報の取り扱いについて

当社グループは、販売促進のため「倶楽部ダイナック（顧客会員カード）」等を通じて大量のお客様情報を取り扱っております。顧客情報の取り扱いにつきましては、「個人情報に関する規定」を制定し、厳重な管理取扱いを社内に徹底するとともに、信頼性の高い外部委託先を選定し一元管理しておりますが、万一顧客情報が漏洩した場合は、損害賠償問題の発生や信用の低下などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(10) 固定資産の減損について

当社グループは、原則として、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、減損会計を適用し、減損の兆候を適時判断しておりますが、外的環境の急激な変化等により収益性が著しく低下した場合、減損損失を計上する可能性があります、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(11) 法的規制等について

当社グループは、会社法、労働基準法等の一般的な法令に加え、「食品衛生法」「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」等、様々な法的規制を受けております。

今後、当社グループが展開する事業において、法的規制が強化された場合、これに対応するための新たな費用の発生等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(12) M&A等について

当社グループは、当社が価値創造力を高め、さらなる企業価値向上を実現するための手段として、M&A及びアライアンス等を検討していく方針です。M&A等の実施に際しては、事前に十分な調査を行います。事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合や事業が当初想定した計画どおりに進まない場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(13) 持分法適用関連会社について

持分法適用関連会社が損失を計上した場合は、当社の持分比率に応じて連結財務諸表に計上されます。また、持分法適用関連会社の業績が著しく悪化した場合、当該持分法適用関連会社の社債等について持分法投資損失を計上する可能性があります、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(14) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発せられたこと及び東京都等の外出自粛要請を受け、臨時休業や時短営業の措置を行ったことにより、売上高が激減しております。同感染症の収束時期は未だ見通せず、依然として不透明なため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループにおきましては、2020年4月7日に政府より緊急事態宣言が発せられたことを受け、全国（首都圏・中京圏・近畿圏）165店舗の臨時休業、その他の店舗におきましても営業時間短縮等の措置を実施いたしました。加えて消費者の会食自粛の継続等が重なったことで売上高が激減し、当社グループの業績への影響が多大に生じております。この結果、当連結会計年度において、営業損失6,079百万円、経常損失6,071百万円、親会社株主に帰属する当期純損失8,969百万円を計上したことで、純資産が△4,869百万円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じておりますが、当連結会計年度末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、当面の事業活動の継続性に懸念はございません。加えて、当社グループは、当該重要事象等を解消するために、不採算店舗の閉店、固定費の更なる削減、テイクアウト・デリバリー導入店舗の拡大等の対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により急速に悪化し、極めて厳しい状況で推移いたしました。先行きにつきましても、一時的な持ち直しの動きがみられたものの、同感染症の収束時期は未だ見通せず、依然として不透明な状況となっております。

外食業界におきましても、2020年4月に政府より緊急事態宣言が発せられたことを受け、多くの店舗において営業自粛や営業時間短縮を余儀なくされる等の過去に類を見ない程の甚大な影響を受けました。また、同宣言解除後に多くの店舗が営業再開したものの、在宅勤務の常態化や消費者の不要不急の外出自粛の継続に加えて、同感染症の再拡大に伴い、2020年11月下旬には東京都や大阪府等より営業時間の短縮要請が発せられ、2021年1月には1都2府8県を対象として政府より緊急事態宣言が再発令される等、予断を許さない状況が継続しております。

このような状況の下、当社グループにおいては、いち早く感染症対策本部を設置し、従業員の手洗いや消毒の徹底をはじめ、マスクを着用してのご対応や就業前の体調確認等を実施して営業しておりましたが、お客様や従業員の安全を最優先に、2020年3月下旬には東京都等の外出自粛要請を受けて首都圏全店舗での週末臨時休業を実施し、2020年4月6日には全国（首都圏・中京圏・近畿圏）158店舗の臨時休業を開始し、翌4月7日に政府より緊急事態宣言が発せられたことを受け、臨時休業店舗を165店舗に拡大し、その他店舗においても営業時間短縮等の措置を実施いたしました。同宣言解除後は、感染拡大防止策を徹底したうえで、各自治体が要請する営業時間に従い、全店の営業を順次再開いたしました。各店舗において感染再拡大の状況に左右されながらも売上高は回復傾向にありましたが、一方で、消費者の会食自粛の継続等により、一部店舗では再び臨時休業や営業時間短縮を余儀なくされたほか、ソーシャルディスタンス等の感染拡大防止対策による客席数の減少に加えて、在宅勤務の継続等の消費者の行動変化に伴う売上機会損失も発生いたしました。加えて、2020年11月下旬には東京都や大阪府等から営業時間の短縮要請を受け、直営飲食ビジネスの売上高を中心に再び甚大な影響を受けました。

上記により売上高が前連結会計年度比47.0%減少し当社グループの業績は過去最大の赤字を計上いたしました。が、パート・アルバイトを含む従業員の雇用を守り、かつ、損失を最小限に留められるよう、低収益店舗の撤退や家賃の減免交渉、本社費用の削減、投資の抑制等、あらゆる手段を通じてコストの削減を図りました。具体的には、緊急事態宣言が発せられた2020年4月7日以降に同感染症拡大の影響による来客数の減少により今後の収益回復が見込めないと判断した不採算店舗等を26店舗閉店し、当該閉店に伴うパート・アルバイトを含む従業員の配置転換により採用関連費用の圧縮に努め、また、既に決定していたものを除き、バー・レストランの新規出店や店舗改装を抑制することで追加的な損失や資金流出を抑えました。更に、2020年3月末時点において複数の金融機関との間で締結していた当座借越契約に基づき借入総枠約100億円を確保しておりましたが、同感染症の感染拡大の影響とその長期化に備えて財務基盤の安定性をより一層高める目的で、2020年4月下旬以降に新たに追加借入として55億円を調達し、当面の事業活動に必要な資金を確保いたしました。

なお、店舗展開におきましては、上記の不採算店舗の撤退を含め30店舗を閉店する一方で、目の前の鉄板職人の匠技と神戸牛などを楽しめる「鉄板焼リオ 大阪御堂筋店」、東京・名古屋に続く3号店となる『ザ・プレミアム・モルツ』の魅力だけを体感いただける旗艦店「MASTER'S DREAM HOUSE KYOTO」、フランチャイズ1号店となる「ヴィクトリアンパブ ザ・ローズ&クラウン 田町店」など、ゴルフクラブレストラン等の受託を含めて、新規に10店舗を出店いたしました。また既存の1店舗を、2019年に資本業務提携しました株式会社カームデザインの手掛ける人気業態「good spoon」の新業態である「good spoon pizzeria&cheese」に業態変更し、当連結会計年度末のグループ店舗数は235店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績につきましては、売上高19,696百万円（前連結会計年度比47.0%減）、営業損失6,079百万円（前連結会計年度は営業利益129百万円）、経常損失6,071百万円（前連結会計年度は経常利益246百万円）となりました。また、臨時休業期間における店舗運営にかかる固定費の計上に加えて、今後の経営環境等を踏まえて、将来の回収可能性を保守的に検討したことによる一部店舗に係る減損損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は8,969百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失305百万円）となりました。

当期の財政状態の概況は、次のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は10,978百万円となり、前連結会計年度末と比べ3,874百万円の減少となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ676百万円の減少となりました。これは主に売掛金が881百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ3,198百万円の減少となりました。これは主に建物及び構築物（純額）が1,464百万円、工具、器具及び備品（純額）が340百万円、投資有価証券が189百万円、繰延税金資産が385百万円、敷金及び保証金が649百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べ5,140百万円の増加となりました。これは主に短期借入金が5,404百万円、長期借入金が1,641百万円それぞれ増加する一方で、買掛金が1,072百万円、未払費用が322百万円、未払消費税（流動負債「その他」）が329百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べ9,015百万円の減少となり△4,869百万円の債務超過となりました。これは主に利益剰余金が9,011百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は△44.4%（前連結会計年度末は27.9%）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、609百万円（前連結会計年度末587百万円）となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、6,528百万円（前連結会計年度末は営業活動の結果得られた資金979百万円）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失8,555百万円、減価償却費677百万円、減損損失1,212百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、576百万円（前連結会計年度末1,334百万円）となりました。これは主に店舗等撤退による支出575百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、7,127百万円（前連結会計年度末245百万円）となりました。これは主に短期借入金の収入による資金収入5,404百万円、長期借入れによる収入1,900百万円によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、「生産実績」に代えて「仕入実績」を記載いたします。なお、当社グループは、外食事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比 (%)
外食事業 (千円)	6,703,853	56.6
合計 (千円)	6,703,853	56.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当社グループは、外食事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	前年同期比 (%)
外食事業 (千円)	19,696,056	53.0
合計 (千円)	19,696,056	53.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。重要な会計方針及び見積りにつきましては、詳細は「第5 経理の状況」に記述しております。なお、見積り及び評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の分析は、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

③経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動のために必要な資金の確保と流動性を維持するために、出店及び改装に必要な設備資金は、営業キャッシュ・フローの範囲内で借入金による資金調達を基本としております。

今後、業容拡大を図るために事業買収 (M&A) 等の投資を行う場合、それに伴う資金需要の発生が見込まれます。

資本の財源についての分析は、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

⑤経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、需要の拡大を図るべく、店舗設備を中心に391百万円（敷金及び差入保証金を含む）の設備投資を実施いたしました。当社グループにおける報告セグメントは外食事業のみであるため、セグメント別の設備投資等の概要については記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	本社機能他	3,491	11,660	107,025	122,177	41
大阪オフィス (大阪市北区)	本社機能他	23,060	7,011	-	30,071	19

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. なお、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	リース期間
オーダーエントリー・POSレジ	177セット	24,618	134,988	5年間
ノートブック型パソコン	132台	3,738	6,043	3～5年間
監視カメラ	90台	950	7,144	5年間
社内情報ネットワーク	一式	4,134	2,549	3～5年間

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	所在地	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)ダイナック	東京都新宿区他 1都2府5県	店舗設備	2,393,205	305,597	-	2,698,802	550 (659)
(株)ダイナックパートナーズ	三重県鈴鹿市他 1都1道2府 23県	店舗設備	256,330	115,890	-	372,221	272 (611)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含んでおります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を()外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は就業時間8時間換算によっております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後3年間の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して作成しており、2020年12月31日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力 増加客席数 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
㈱ダイナック	good spoon Handmade Cheese & Pizzeriaルミネ新宿店	店舗改修	34,826	-	自己資金 及び借入金	2021年2月	2021年2月	-

(注) 1. 投資予定額には、敷金及び差入保証金を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	7,033,000	7,033,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2000年10月26日	1,000	7,033	213,000	1,741,625	258,000	965,175

(注)ブックビルディング方式による公募増資

発行価格	500円
資本組入額	213円
払込金総額	471,000千円

(5)【所有者別状況】

(2020年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	8	88	2	3	7,058	7,164	—
所有株式数 (単元)	—	2,640	24	46,756	4	3	20,888	70,315	1,500
所有株式数の 割合(%)	—	3.75	0.03	66.50	0.01	0.00	29.71	100.00	—

(注) 1. 自己株式254株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、14単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
サントリーホールディングス 株式会社	大阪市北区堂島浜二丁目1番40号	4,340,000	61.71
鴻池運輸株式会社	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号	150,000	2.13
ダイナック従業員持株会	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	131,700	1.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	84,000	1.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	60,000	0.85
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	60,000	0.85
株式会社佐々木	東京都新宿区高田馬場二丁目3番11号	40,000	0.57
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	40,000	0.57
関口 正明	東京都中野区	20,100	0.29
三井住友海上火災保険株式 会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	20,000	0.28
計	—	4,945,800	70.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2020年12月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式 7,031,300	70,313	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 1,500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,033,000	—	—
総株主の議決権	—	70,313	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

②【自己株式等】

(2020年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ダイナックホールディングス	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	254	—	254	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な配当の維持と、将来に備えた内部留保の充実を念頭において利益配分を行なってまいります。配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行なうことを基本方針としておりますが、第77期(2020年12月期)の中間配当及び期末配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による当期業績を鑑み、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下の項目の一部については、連結会社の状況を記載しております。

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、“「食の楽しさをダイナミックにクリエイティブにする」それが私たちの仕事です” という企業理念のもと、お客様に楽しい空間と安全で高品質な商品とサービスをご提供し、豊かで楽しいコミュニケーションを“食”を通じて実現することで、食文化の発展に寄与し、潤いのある社会づくりに貢献していくことが、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しています。

その実現のため当社は、取締役会、監査等委員会、会計監査人等の機関を適切に機能させ、株主の皆様の権利を尊重し、経営の効率性と透明性を確保していくとともに、取締役会を中心とした自己規律のもと、株主の皆様に対する責任を十分に果たしていくことをコーポレート・ガバナンスの基本姿勢としております。

同時に、少数の取締役による迅速かつ機動的な意思決定と取締役会の活性化を図るとともに、社外取締役を中心とした監査等委員会と内部監査部門及び会計監査人との連携により、実効性の高い経営の監視・監督体制を構築してまいります。また、社会に信頼される健全な経営体制の実現を目指し、企業倫理の向上と法令遵守等によるコンプライアンス経営をより一層推し進め、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ってまいります。

さらに、株主・投資家の皆様との対話として、中期経営計画の進捗をはじめとする経営状況に関する情報、コーポレート・ガバナンスなどの非財務情報の開示を適時・適切に行うほか、株主の皆様が適正に権利行使できる環境整備に努めるなど、株主・投資家の皆様を含めたステークホルダーとの良好な関係維持に努めてまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。会社の機関等の内容は以下のとおりです。

「取締役会」

取締役会は、原則毎月1回定例開催いたします。その構成員は、2021年3月31日現在、取締役（監査等委員である者を除く）3名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）となっております。取締役会では、会社の経営方針、経営戦略、事業計画などの経営上重要な事項に関する意思決定、並びに法令及び定款に反しないよう業務執行状況の監督を行います。

議長：代表取締役 伊藤恭裕

構成員：取締役（監査等委員である者を除く） 田中政明、及川直昭

監査等委員である取締役 保坂孝徳、小松美喜男（社外）、葉山良子（社外）

「監査等委員会」

監査等委員会は、原則毎月1回定例開催いたします。その構成員は、2021年3月31日現在、常勤の監査等委員である取締役1名を含む3名（うち2名の社外取締役）で構成され、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査・監督を行います。なお、監査等委員である取締役の保坂孝徳氏及び葉山良子氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員である取締役の保坂孝徳氏は、常勤の監査等委員であります。また、小松美喜男氏及び葉山良子氏は社外取締役であります。なお、常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な社内会議等への出席により効率的に情報収集するとともに、内部監査部門等との連携を密に図ることにより、監査等委員会における監査・監督の実効性を高めるためであります。

議長：常勤監査等委員 保坂孝徳

構成員：小松美喜男（社外）、葉山良子（社外）

「グループ経営会議」

当社取締役（監査等委員である者を除く）および当社子会社の取締役全員と当社常勤の監査等委員である取締役、執行役員で構成するグループ経営会議を、原則毎月1回開催します。グループ経営会議では、取締役会付議議案の事前審査を行うとともに、一定の業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行います。また、各部門から業務執行状況と事業実績が報告され予実分析等の討議を行います。

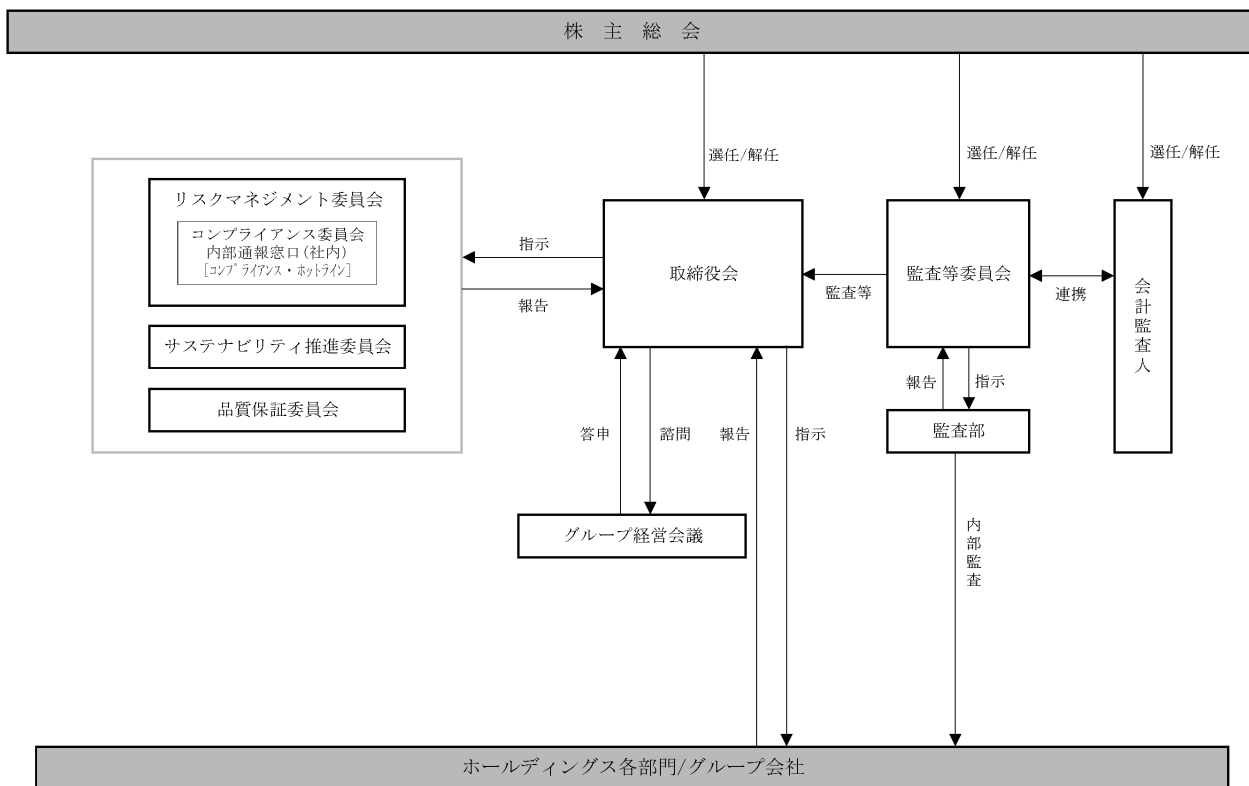
ロ. 現状の体制を採用している理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図るため、複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役で構成する監査等委員会を置くことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、経営の透明性の確保や効率性の向上を図れるものと考えこの体制を採用しております。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、以下のとおり、内部統制システムの基本方針について定めており、これに基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っています。また、提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりであります。



a. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、且つ社会的責任を果たすためにダイナックグループ企業倫理綱領（企業倫理憲章・行動規範）を制定する。
- (2) 当社は、当社の代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、同委員会の管轄下にコンプライアンス委員会を配し、当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
- (3) 当社グループの取締役及び使用人の法令上疑義がある行為等について、使用人が直接通報・報告することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。また当社は、通報・報告などの当社グループの社外窓口として、コンプライアンス・ホットライン（法律事務所）を運用する。
- (4) 当社は、必要に応じて、当社子会社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定や監督を実施する。また、当社の関連部署は、必要に応じて、当社子会社に対する助言、指導又は支援を実施するものとする。
- (5) 当社は、必要に応じて、当社子会社に監査役を派遣し、監査を実施するものとする。
- (6) 当社は、当社グループの財務報告の適正性の確保に向けた内部統制を整備・構築する。
- (7) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、企業活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力・団体に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力・団体との取引関係を排除、その他一切の関係を持つことのない体制を整備する。
- (8) 取締役は、当社グループにおいて、反社会的勢力との関係断絶及び不当要求への明確な拒絶のための体制を構築し、推進するものとする。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体など（以下「文書等」という。）に記録し、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に保存・管理するものとする。また取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体のリスク管理に関する体制を整備するため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会の管轄下にリスクカテゴリーごとに委員会を配し、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。また、必要に応じ、当該リスク管理に係る規程・ガイドライン等を策定することとし、新たに生じたグループ経営上重要なリスクについては、取締役会において、速やかに対応責任者となる取締役を選定し、対応について決定するものとする。

- d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、当社グループの取締役と使用人が共有する全社的目標を定め、この目標達成のための具体的目標及び権限の適切な配分等、当該目標達成のための効率的な方法を定める。また、目標達成の進捗状況について、取締役会において定期的に確認するものとし、当該目標達成を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、当社グループ全体の業務の効率化を実現するシステムを構築する。
- e. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、当社子会社に対し、当社子会社の業務執行の状況について、定期的にグループ経営会議及び取締役会において報告することを義務付けると共に、当社子会社の経営に関わる一定の事項については、当社の関連部署との協議・報告又は当社の取締役会の承認を義務付けるものとする。また、当社の監査部は、当社子会社に対する内部監査の結果を、適宜、監査等委員会及び代表取締役社長に報告するものとする。
- f. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、サントリーグループ会社の企業倫理綱領（企業倫理憲章・行動規範）を遵守すると共に、親会社のコンプライアンス推進部門と定期的に情報交換を行い、当社グループ全体の経営管理情報・危機管理情報等の共有を図りながらコンプライアンス上の課題を把握し、業務執行の適正を確保する。
- g. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びにその取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及びその取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務は、監査部においてこれを補助する。監査等委員会が指示する業務に関して、監査部の使用人への指揮命令権は、もっぱら監査等委員会に属するものとする。また、監査部の使用人の異動、評価等については、監査等委員会の同意をもって行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
- h. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制並びにその報告した者が当該報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれやその事実の発生、当社の信用を著しく失墜させる事態、内部管理の体制・手続き等に関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不当行為などを発見した場合には、書面又は口頭にて直ちに当社の監査等委員会に報告するものとする。また、当社グループの各取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社の監査等委員又は監査等委員会からの報告の要求に対しその要求に応えるものとし、当社の監査部は、当社の監査等委員会及び代表取締役社長に対し、定期的に当社グループの内部監査の結果及びその他活動状況等の報告を行うものとする。また、当社の置く当社グループの内部通報制度であるコンプライアンス・ホットラインの運用状況等について、担当部署から当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
当社は、当社の監査等委員又は監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知する。
- i. 当社の監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。また、監査等委員会が、独自に外部専門家を職務執行のため利用することを求めた場合、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- j. その他、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査の実効性を高めるため、監査等委員会と代表取締役社長及び会計監査人との間の定期的な意見交換会を設定するものとする。また、監査等委員は、当社子会社の監査役その他これらの者に相当する者との情報の交換がなされるよう努めるものとする。
- ロ. 責任限定契約の内容の概要
当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額を限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ハ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は18名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ニ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ヘ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨定款に定めております。

ト. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	伊藤 恭裕	1958年2月20日生	1980年4月 サントリー㈱(現サントリースピリッツ㈱)入社 2001年10月 同社宣伝事業部部長 2005年3月 同社人事部長 2013年4月 サントリービア&スピリッツ㈱執行役員九州支社長 2016年4月 サントリーコーポレートビジネス㈱代表取締役社長 2019年4月 同社代表取締役会長 兼 サントリービジネスシステム㈱取締役会長 2020年1月 当社顧問 2020年3月 当社代表取締役社長(現任) ㈱ダイナック取締役(現任) ㈱ダイナックパートナーズ取締役(現任)	(注)2	1,000
取締役	田中 政明	1958年11月8日生	1981年4月 サントリー㈱(現サントリースピリッツ㈱)入社 1997年3月 ㈱ミュープランニング&オペレーターズ取締役企画開発部長 2002年9月 同社常務取締役経営企画室長 2004年4月 同社専務取締役直営事業本部長 2008年4月 ファーストキッチン㈱代表取締役社長 2011年12月 当社常務取締役営業統括本部長、第四営業本部長 2016年3月 当社専務取締役営業統括本部長 2018年7月 ㈱ダイナック代表取締役社長(現任) 2020年3月 当社取締役(現任)	(注)2	3,000
取締役 経営企画・経理本部、人事総務本部、品質保証・CSR本部担当	及川 直昭	1962年8月8日生	1985年4月 サントリー㈱(現サントリースピリッツ㈱)入社 2006年9月 日本サブウェイ㈱取締役管理本部長 2010年4月 同社常務取締役経営企画本部長 2011年4月 サントリーホールディングス㈱経営管理部課長 2012年9月 同社経営管理部部長 2014年10月 日本サブウェイ㈱代表取締役社長 2018年3月 当社常務取締役経営企画本部担当 2018年7月 当社取締役経営企画部担当、グループ品質保証部担当 2019年4月 当社取締役経営企画部・品質保証本部・人材開発本部担当 2020年2月 当社取締役経営企画・品質保証・人事労務担当 2020年3月 当社取締役経営企画・経理本部、人事総務本部、品質保証・CSR本部担当(現任)	(注)2	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	保坂 孝徳	1960年1月17日生	2001年9月 当社入社 2008年10月 当社管理本部部长、大阪管理部長 2011年4月 当社管理本部副本部長、人材開発本部長、大阪管理部長 2012年3月 当社執行役員管理本部副本部長、人材開発本部長、労務部長 2012年9月 当社執行役員管理本部長、法務・総務部長 2014年9月 当社執行役員管理統括本部副本部長、管理本部長、法務・総務部長 2015年3月 当社執行役員管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長 2016年3月 当社取締役管理統括本部長、管理本部長、法務・総務部長 2018年7月 当社取締役人事総務部長 2019年4月 当社取締役法務・総務部長、CSR推進部担当 2020年2月 当社取締役法務・総務、CSR推進担当 2020年3月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	小松 美喜男	1960年9月3日生	1990年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 1990年4月 平田法律事務所入所 (現任) 2010年12月 当社社外監査役 2015年3月 当社社外取締役 2016年3月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	100
取締役 (監査等委員)	葉山 良子	1959年10月7日生	1983年4月 ㈱富士銀行 (現 ㈱みずほ銀行) 入行 1990年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1994年3月 公認会計士登録 2007年1月 新日本監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2015年1月 葉山良子公認会計士事務所代表 (現任) 2015年6月 ㈱ココスジャパン社外監査役 2016年5月 スギホールディングス(㈱社外取締役) (現任) 2016年8月 日本公認会計士協会専門研究員 (現任) 2017年6月 ㈱ココスジャパン社外取締役 2018年5月 ㈱アダストリア社外監査役 (現任) 2020年3月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2020年6月 ㈱ゼンショーホールディングス社外取締役 (現任)	(注) 3	-
計					5,100

- (注) 1. 監査等委員である取締役 小松美喜男氏及び葉山良子氏は、社外取締役であります。
2. 2021年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2020年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会で選任された当社グループの執行役員の職務分担は、次のとおりであります。

(※) の執行役員は、株式会社ダイナックホールディングスの取締役を兼務

役名	氏名	職名
社長	伊藤 恭裕 (※)	(株)ダイナック 取締役、(株)ダイナックパートナーズ 取締役
専務執行役員	田中 政明 (※)	(株)ダイナック 代表取締役社長
常務執行役員	米倉 通浩	(株)ダイナック 常務取締役 営業統括本部長、コントラクト営業本部長
常務執行役員	及川 直昭 (※)	経営企画・経理本部、人事総務本部、品質保証・CSR本部担当
上席執行役員	関口 忠義	(株)ダイナック 取締役 営業推進本部長
上席執行役員	徳武 剛	経営企画・経理本部長、ビジネスサービス本部、購買調達本部担当
上席執行役員	片山 浩志	(株)ダイナック 取締役 バーレストラン第二営業本部長
上席執行役員	松井 正博	(株)ダイナックパートナーズ 代表取締役社長
執行役員	濱脇 宏二	人事総務本部長
執行役員	齋藤 康雄	ビジネスサービス本部長、購買調達本部長
執行役員	千羽 二郎	(株)ダイナック バーレストラン第一営業本部長
執行役員	戸塚 亮	(株)ダイナックパートナーズ 取締役 営業本部長

② 社外役員の状況

当社は、監査等委員である社外取締役として小松美喜男氏及び葉山良子氏の2名（2021年3月31日現在）を選任しており、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所の企業行動規範に定める独立性の基準に照らして一般株主と利益相反が生じるおそれがない者で、かつ、企業法律等の専門的知見を有する者や幅広い視点から経営の監督を行っていただくことを期待し、経営全般をはじめ監査業務の実務に精通した者を選任しております。

なお、当社とそれぞれの社外取締役との間に特別な利害関係はありません。また、葉山良子氏は、過去に、1990年から2006年までの16年間、現在当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの職員として在籍しておりましたが、十数年前に監査法人トーマツを退職しておりますので、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は、会計監査人から、年間監査計画や各四半期のレビュー結果の報告並びに期末の監査報告を受け、監査の実施状況について意見交換を行い、必要に応じて監査に立ち会うなど、適宜会計監査人との連携を図っております。

また、当社は、監査等委員である社外取締役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、常勤の監査等委員が内部監査部門との連携のもと、社内各部門の情報収集を行い、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。これらを通して社外取締役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会の監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名を含む3名（うち2名の社外取締役）で構成され、内部監査部門等と連携して、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査・監督しております。

なお、常勤監査等委員である取締役の保坂孝徳氏は、当社の管理部門において10年以上にわたり決算手続等の財務及び会計業務に従事され、また、監査等委員である取締役の葉山良子氏は、公認会計士の資格を有しておりますので、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計17回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
保坂 孝徳	10回	10回
小松美喜男	14回	14回
葉山 良子	10回	10回

(注) 保坂孝徳氏及び葉山良子氏の出席状況は、2020年3月24日就任後に開催された監査等委員会を対象としています。

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針、監査計画及び取締役の職務執行の適法性、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書案の決議の他、取締役会議題の事前確認、監査等委員活動報告等、必要な報告等を行っております。

また、常勤監査等委員は、取締役会以外の重要な社内会議等の他、グループ会社の営業案件等について検討する会議等に出席し、監査等委員会を通じて社外監査等委員と情報共有を行っております。また、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧及び本社等における業務・財産の状況調査を実施するとともに、グループ会社については、グループ会社の取締役と情報共有を図っております。

②内部監査の状況

当社の内部監査は、監査部（4名）が担当し、監査等委員会の指示を受けて、常勤の監査等委員と連携のもと、年間計画に基づき当社および当社子会社の各部門の業務執行の有効性や法令の遵守状況等について監査を実施し、監査等委員会にその報告を行うとともに、当社および当社子会社の各部門へのモニタリングや業務の改善に向けた助言等を行っております。また、財務報告の信頼性を確保するため内部統制室（6名）を設置し、会社の業務活動のプロセスが法令及び諸規定に準拠して、財務報告に係る内部統制が有効に機能しているかについて評価を行うとともに、必要に応じた改善を図ります。

また、監査等委員会は、会計監査人から、年間監査計画や各四半期のレビュー結果の報告並びに期末の監査報告を受け、監査の実施状況について意見交換を行い、必要に応じて監査に立ち会うなど、適宜会計監査人との連携を図っております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続期間

14年

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

石原 伸一

川合 直樹

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他13名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、独立性・専門性等を有すること、審査体制が整備されていること及び効率的な監査業務を実施できる一定の規模を有すること等を確認するとともに、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについては、①品質管理、②独立性、③監査報酬の内容・水準、④監査等委員会及び経営陣等とのコミュニケーションを総合的に勘案した結果、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,550	—	33,450	—
連結子会社	—	—	—	—
計	32,550	—	33,450	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、コーポレートガバナンスコードに基づき、①品質管理、②独立性、③監査報酬の内容・水準④監査等委員会及び経営陣等とのコミュニケーションを総合的に勘案し、上記会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、同意いたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬の決定方針については、監査等委員会の意見聴取をした上で取締役会で決定しており、当該方針を踏まえた取締役の個別の報酬額の決定に関しては、株主総会で承認された報酬総額の限度内において、取締役（監査等委員を除く）については、監査等委員会の意見聴取をした上で、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定しており、取締役（監査等委員）については、取締役（監査等委員）協議により決定しております。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の限度額は、2016年3月23日開催の第72回定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。）、取締役（監査等委員）の報酬等の限度額は、2016年3月23日開催の第72回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しております。なお、上記決議時において、決議の対象となる取締役の員数は、取締役（監査等委員を除く）3名、取締役（監査等委員）3名であります。

また、役員区分ごとの報酬等の額及びその算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

・ 取締役（監査等委員を除く）

取締役（監査等委員を除く）の報酬等につきましては、固定報酬（月次・定額）と賞与（年次・業績連動）により構成しております。固定報酬は、取締役としての役割・職責等を勘案し、役位別に設定しております。賞与については、単年度の業績評価（当社事業の収益性を図る指標として経常利益を選定しております。）のほか、中期計画の業績を踏まえた短期及び中長期的な観点での職務遂行状況等を勘案して、株主総会で承認された報酬総額の限度内において、監査等委員会の意見聴取をした上で、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定しております。なお、当事業年度における経常利益の目標値は270百万円としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の甚大な影響を受けたことにより、その実績は経常損失となり未達となりました。

また、当事業年度におきましては、2020年3月24日開催の取締役会にて、取締役（監査等委員を除く）の個別の報酬額の決定について、代表取締役社長への一任決議をしております。

・ 取締役（監査等委員）

取締役（監査等委員）の報酬等の額は、経営監督機能を十分発揮できるよう、独立性の確保の観点から、職務内容に応じた固定報酬（月次・定額）のみとし、株主総会で承認された報酬総額の限度内において、監査等委員の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く）	82	46	-	-	5
監査等委員（社外取締役を除 く）	8	8	-	-	2
社外役員	9	9	-	-	3

(注) 上記の報酬額のほか、当事業年度中に退任した取締役1名に対し36,020千円の役員退職慰労金を支給しております。なお、当社は2014年3月25日開催の第70回定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止し、同定時株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役の役員退職慰労金廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。なお、当社の保有する投資株式はすべて純投資目的以外の目的で保有しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当社は、企業間の取引状況や保有株式の評価などにより、保有の経済合理性を検証することとしております。毎期、取締役会において、保有する特定投資株式の継続保有の妥当性を判断しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	824
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	22,612

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年1月1日から2020年12月31日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等の主催するセミナーに参加しております。また、機関紙の購買等情報収集を行い、社内での情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	587,329	609,934
売掛金	2,335,486	1,454,262
商品	72,443	55,964
原材料及び貯蔵品	230,565	193,269
その他	791,336	1,027,537
貸倒引当金	△35,062	△35,008
流動資産合計	3,982,098	3,305,960
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,140,624	2,676,086
工具、器具及び備品（純額）	780,433	440,160
その他（純額）	80,332	—
有形固定資産合計	※1 5,001,390	※1 3,116,247
無形固定資産	211,270	153,953
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 290,575	※2 100,824
繰延税金資産	990,535	605,447
敷金及び保証金	4,366,276	3,717,181
その他	229,381	190,315
貸倒引当金	△218,997	△211,759
投資その他の資産合計	5,657,771	4,402,009
固定資産合計	10,870,431	7,672,210
資産合計	14,852,530	10,978,171

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,752,328	1,679,674
短期借入金	※3 1,780,000	※3 7,184,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	224,250
未払法人税等	160,515	30,233
未払費用	2,183,211	1,860,585
役員賞与引当金	13,290	—
その他	1,423,532	954,205
流動負債合計	8,412,877	11,932,948
固定負債		
長期借入金	100,000	1,741,750
退職給付に係る負債	1,406,623	1,463,814
資産除去債務	772,860	694,741
その他	14,141	14,141
固定負債合計	2,293,625	3,914,447
負債合計	10,706,503	15,847,396
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	1,482,782	△7,528,550
自己株式	△331	△331
株主資本合計	4,189,250	△4,822,082
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,938	—
退職給付に係る調整累計額	△54,162	△47,142
その他の包括利益累計額合計	△43,223	△47,142
純資産合計	4,146,027	△4,869,224
負債純資産合計	14,852,530	10,978,171

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	37,189,875	19,696,056
売上原価	32,902,226	22,584,597
売上総利益又は売上総損失(△)	4,287,649	△2,888,541
販売費及び一般管理費	※1 4,158,511	※1 3,190,734
営業利益又は営業損失(△)	129,137	△6,079,275
営業外収益		
受取利息	1,262	2,817
受取配当金	498	410
受取補償金	123,839	165,234
その他	12,827	21,464
営業外収益合計	138,427	189,926
営業外費用		
支払利息	9,165	23,255
持分法による投資損失	5,086	155,323
その他	6,864	3,586
営業外費用合計	21,116	182,165
経常利益又は経常損失(△)	246,449	△6,071,515
特別利益		
固定資産売却益	※2 300	※2 3,454
投資有価証券売却益	—	6,947
助成金収入	—	※4 744,835
関係会社債務免除益	—	※5 91,392
特別利益合計	300	846,629
特別損失		
固定資産除却損	※3 62,019	※3 27,950
減損損失	※6 237,846	※6 1,212,673
店舗等撤退損失	※7 175,743	※7 560,813
本社移転関連費用	—	※8 36,801
臨時休業による損失	—	※9 1,492,409
特別損失合計	475,609	3,330,648
税金等調整前当期純損失(△)	△228,860	△8,555,533
法人税、住民税及び事業税	219,108	26,785
法人税等調整額	△141,997	386,816
法人税等合計	77,110	413,602
当期純損失(△)	△305,971	△8,969,136
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△305,971	△8,969,136

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純損失(△)	△305,971	△8,969,136
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	631	△10,938
退職給付に係る調整額	△14,609	7,019
その他の包括利益合計	※1 △13,978	※1 △3,919
包括利益	△319,949	△8,973,055
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△319,949	△8,973,055
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,741,625	965,175	1,873,146	△331	4,579,615
当期変動額					
剰余金の配当			△84,392		△84,392
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△305,971		△305,971
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△390,364	—	△390,364
当期末残高	1,741,625	965,175	1,482,782	△331	4,189,250

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	10,307	△39,552	△29,245	4,550,369
当期変動額				
剰余金の配当				△84,392
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				△305,971
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	631	△14,609	△13,978	△13,978
当期変動額合計	631	△14,609	△13,978	△404,342
当期末残高	10,938	△54,162	△43,223	4,146,027

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,741,625	965,175	1,482,782	△331	4,189,250
当期変動額					
剰余金の配当			△42,196		△42,196
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）			△8,969,136		△8,969,136
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△9,011,332	—	△9,011,332
当期末残高	1,741,625	965,175	△7,528,550	△331	△4,822,082

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	10,938	△54,162	△43,223	4,146,027
当期変動額				
剰余金の配当				△42,196
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）				△8,969,136
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,938	7,019	△3,919	△3,919
当期変動額合計	△10,938	7,019	△3,919	△9,015,252
当期末残高	—	△47,142	△47,142	△4,869,224

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△228,860	△8,555,533
減価償却費	853,366	677,736
減損損失	237,846	1,212,673
店舗等撤退損失	175,743	560,813
本社移転関連費用	—	36,801
臨時休業による損失	—	1,492,409
助成金収入	—	△744,835
関係会社債務免除益	—	△91,392
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,510	△13,290
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△15,128	67,305
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,541	△7,293
受取利息及び受取配当金	△1,760	△3,228
支払利息	9,165	23,255
持分法による投資損益 (△は益)	5,086	158,323
固定資産売却損益 (△は益)	△300	△3,454
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△6,947
固定資産除却損	62,019	27,950
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,937	881,224
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△18,716	37,739
仕入債務の増減額 (△は減少)	49,478	△1,072,653
未払費用の増減額 (△は減少)	103,536	△404,528
その他	100,805	70,706
小計	1,309,291	△5,656,217
利息及び配当金の受取額	1,426	2,893
利息の支払額	△9,230	△20,836
助成金の受取額	—	673,211
臨時休業による支出	—	△1,383,904
法人税等の支払額	△321,593	△143,808
営業活動によるキャッシュ・フロー	979,893	△6,528,661
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,045,706	△388,988
有形固定資産の売却による収入	300	3,454
無形固定資産の取得による支出	△87,115	△15,533
敷金及び保証金の差入による支出	△146,953	△24,536
敷金及び保証金の回収による収入	287,903	412,459
投資有価証券の取得による支出	△263,410	—
投資有価証券の売却による収入	2,250	22,612
店舗等撤退による支出	△82,285	△575,962
その他	489	△10,067
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,334,527	△576,560
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	387,500	5,404,000
長期借入れによる収入	100,000	1,900,000
長期借入金の返済による支出	△157,500	△134,000
配当金の支払額	△84,079	△42,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	245,920	7,127,827
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△108,713	22,604
現金及び現金同等物の期首残高	696,042	587,329
現金及び現金同等物の期末残高	※1 587,329	※1 609,934

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社ダイナック、株式会社ダイナックパートナーズ

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称 株式会社カームデザイン

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、全て連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品は主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～18年

工具、器具及び備品 3～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

開店準備費の処理方法

新店舗の開店までに要した諸費用については、開店時の費用として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用予定であります。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準の定めが明らかなる場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業等で売上高が非常に大きく減少しており、当社グループの業績への影響が多分に生じております。今後は、需要は徐々に回復するものの消費者の行動変化等もあり、翌連結会計年度以降も一定の影響が複数年度継続するものと仮定しており、当該仮定を会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損）に反映しております。

なお、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,820,575千円	8,895,681千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式及び社債)	258,323千円	100,000千円

※3 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	10,200,000千円	10,200,000千円
借入実行残高	1,680,000千円	3,484,000千円
差引額	8,520,000千円	6,716,000千円

4 保証債務

次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
(株)カームデザイン	一千円	150,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売促進費	549,796千円	340,776千円
給料及び手当	1,138,676	967,451
退職給付費用	98,914	106,353
役員賞与引当金繰入額	13,290	-
福利厚生費	382,154	275,988
消耗品費	216,091	175,060
支払手数料	824,503	572,637
賃借料	151,439	130,559
貸倒引当金繰入額	1,543	△7,293

※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	232千円	- 千円
工具、器具及び備品	67	3,454
計	300	3,454

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	47,977千円	16,542千円
工具、器具及び備品	14,042	11,408
計	62,019	27,950

※4 助成金収入

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等を助成金収入として、特別利益に計上しております。

※5 関係会社債務免除益

新型コロナウイルス感染症の拡大により売上高を中心に甚大な影響を受けていることを鑑み、災害被害からの復旧の支援として、当社が関係会社に対して保有する金銭債務の免除を受けたものです。

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは以下の資産について237,846千円の減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗(7店舗)	建物他	東京都

当社グループは、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業損失が継続している店舗及び撤退の意思決定を行った店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

その内訳は建物及び構築物211,531千円、工具、器具及び備品24,987千円、電話加入権60千円、長期前払費用1,267千円であります。

なお、営業損失が継続している店舗については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは以下の資産について1,212,673千円の減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗（55店舗）	建物他	東京都他

当社グループは、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。営業損失が生じている店舗及び撤退の意思決定を行った店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

その内訳は建物及び構築物1,030,871千円、工具、器具及び備品174,605千円、電話加入権2,028千円、長期前払費用3,270千円、ソフトウェア1,896千円であります。

なお、営業損失が生じている店舗については、回収可能価額を使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.9%で割り引いて算定しております。

※7 店舗等撤退損失

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

店舗の撤退に伴う損失であり、撤退店舗の固定資産除却損（建物及び構築物6,042千円、工具、器具及び備品2,628千円、電話加入権268千円）及び撤退を意思決定した店舗に係る減損損失125,799千円、賃貸借解約損41,003千円であります。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

店舗の撤退に伴う損失であり、撤退店舗の固定資産除却損（建物及び構築物363千円、工具、器具及び備品1,448千円、電話加入権168千円）及び撤退を意思決定した店舗に係る減損損失295,968千円、賃貸借解約損262,863千円であります。

※8 本社移転関連費用

当社の本社移転に伴うものであり、本社移転の決定に関連する費用等を特別損失に計上しております。

※9 臨時休業による損失

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発せられたこと及び東京都等の外出自粛要請を受け、店舗の臨時休業及び営業時間短縮等の措置を実施しました。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・地代家賃・減価償却費等）を臨時休業による損失として、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	888千円	△8,814千円
組替調整額	—	△6,947
税効果調整前	888	△15,762
税効果額	△257	4,823
その他有価証券評価差額金	631	△10,938
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△43,493	△12,447
組替調整額	22,441	22,561
税効果調整前	△21,051	10,114
税効果額	6,441	△3,095
退職給付に係る調整額	△14,609	7,019
その他の包括利益合計	△13,978	△3,919

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,033,000	—	—	7,033,000
合計	7,033,000	—	—	7,033,000
自己株式				
普通株式	254	—	—	254
合計	254	—	—	254

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	42,196	6.0	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年8月2日 取締役会	普通株式	42,196	6.0	2019年6月30日	2019年9月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	42,196	利益剰余金	6.0	2019年12月31日	2020年3月25日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,033,000	—	—	7,033,000
合計	7,033,000	—	—	7,033,000
自己株式				
普通株式	254	—	—	254
合計	254	—	—	254

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	42,196	6.0	2019年12月31日	2020年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	587,329千円	609,934千円
現金及び現金同等物	587,329	609,934

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	2,449	2,449
1年超	7,096	4,647
合計	9,545	7,096

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、預金等の安全性の高い金融商品での運用に限定しており、資金調達については、短期的な運転資金及び店舗の設備投資に要する資金を主に金融機関からの借入により調達しております。

なお、デリバティブ取引については、現在利用しておらず、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗等における賃貸借取引に伴う敷金及び保証金については、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用については、1年以内の支払期限であります。

借入金については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引開始時に必要に応じて相手先の信用状態を検証するとともに、取引先相手ごとに期日及び残高管理を実施し定期的に財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、主に固定金利での調達としております。

③資金調達に係る流動リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

担当部署が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

前連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	587,329	587,329	—
(2) 売掛金	2,335,486	2,335,486	—
(3) 敷金及び保証金	4,366,276		
貸倒引当金(※)	△70,679		
敷金及び保証金(純額)	4,295,597	4,309,640	14,043
資産計	7,218,412	7,232,455	14,043
(1) 買掛金	2,752,328	2,752,328	—
(2) 短期借入金	1,780,000	1,780,000	—
(3) 未払法人税等	160,515	160,515	—
(4) 未払費用	2,183,211	2,183,211	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定含む）	200,000	201,442	1,442
負債計	7,076,054	7,077,496	1,442

(※)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	609,934	609,934	—
(2) 売掛金	1,454,262	1,454,262	—
(3) 敷金及び保証金	3,717,181		
貸倒引当金(※)	△70,679		
敷金及び保証金(純額)	3,646,502	3,658,053	11,550
資産計	5,710,699	5,722,250	11,550
(1) 買掛金	1,679,674	1,679,674	—
(2) 短期借入金	7,184,000	7,184,000	—
(3) 未払法人税等	30,233	30,233	—
(4) 未払費用	1,860,585	1,860,585	—
(5) 長期借入金（1年内返済予定含む）	1,966,000	1,979,830	13,830
負債計	12,720,493	12,734,324	13,830

(※)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

時価は、貨幣の時間価値を反映した無リスクの利率で割り引いて現在価値を算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	371,000	—	—	—
売掛金	2,335,486	—	—	—
敷金及び保証金	1,459,833	2,226,246	671,701	8,494
合計	4,166,320	2,226,246	671,701	8,494

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	481,661	—	—	—
売掛金	1,454,262	—	—	—
敷金及び保証金	1,032,930	2,173,199	511,051	—
合計	2,968,854	2,173,199	511,051	—

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,780,000	—	—	—	—	—
長期借入金	100,000	—	100,000	—	—	—
合計	1,880,000	—	100,000	—	—	—

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,184,000	—	—	—	—	—
長期借入金	224,250	543,000	330,000	225,000	643,750	—
合計	7,408,250	543,000	330,000	225,000	643,750	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2019年12月31日）

該当事項はありません。なお、関係会社社債（連結貸借対照表計上額100,000千円）について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。なお、関係会社社債（連結貸借対照表計上額100,000千円）について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前連結会計年度（2019年12月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	31,427	15,665	15,762
	小計	31,427	15,665	15,762
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		31,427	15,665	15,762

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額824千円）について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

該当事項はありません。なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額824千円）について、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,250	—	—
合計	2,250	—	—

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	22,612	6,947	—
合計	22,612	6,947	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

複数事業主制度の企業年金基金制度につきましては、酒フーズ企業年金基金及びベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。

当社及び連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出年金制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,400,700千円	1,406,623千円
勤務費用	132,816	133,518
利息費用	6,927	5,714
数理計算上の差異の発生額	43,493	12,447
退職給付の支払額	△177,314	△94,490
退職給付債務の期末残高	1,406,623	1,463,814

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,406,623千円	1,463,814千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,406,623	1,463,814
退職給付に係る負債	1,406,623	1,463,814
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,406,623	1,463,814

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	132,816千円	133,518千円
利息費用	6,927	5,714
数理計算上の差異の費用処理額	22,441	22,561
確定給付制度に係る退職給付費用	162,185	161,795

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	△21,051千円	10,114千円
合計	△21,051	10,114

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	78,043千円	67,929千円
合計	78,043	67,929

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
割引率	0.08～0.66%	0.07～0.91%
予想昇給率	2.49%	2.53%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44,203千円、当連結会計年度44,789千円でありま
す。

4. 複数事業主制度

①酒フーズ企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年
度139,447千円 当連結会計年度127,966千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
年金資産の額	3,439,413千円	3,706,138千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金との合計額	4,034,031	3,926,499
差引額	△594,618	△220,360

(注) 積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算
に基づく数値として、2019年3月31日時点及び2020年3月31日時点の数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 25.51% (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当連結会計年度 22.64% (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度957,363千円、当
連結会計年度542,947千円)及び別途積立金(前連結会計年度362,745千円、当連結会計年度322,586千
円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間4.25年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割
合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

②ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計
年度22,819千円 当連結会計年度34,992千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
年金資産の額	33,944,956千円	50,274,619千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金との合計額	32,958,515	49,084,844
差引額	986,441	1,189,775

(注) 積立状況に関する事項については、当社グループの決算において入手可能な直近時点の年金財政計算
に基づく数値として、2019年6月30日時点及び2020年6月30日時点の数値を記載しております。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.18% (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当連結会計年度 0.24% (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度634,427千円、当連結会計年度986,441千円)及び当年度剰余金(前連結会計年度352,014千円、当連結会計年度203,333千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,710千円	-千円
未払事業所税	15,804	12,520
退職給付に係る負債	431,755	447,927
資産除去債務	273,887	245,300
減損損失	180,988	603,998
貸倒引当金	79,752	77,438
繰越欠損金(注)2	187,959	2,696,188
その他	53,275	33,097
繰延税金資産小計	1,232,133	4,116,471
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△2,919	△2,612,776
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△151,977	△852,336
評価性引当額小計(注)1	△154,896	△3,465,112
繰延税金資産合計	1,077,237	651,359
繰延税金負債		
未収還付事業税	△6,669	△1,106
資産除去債務に対応する除去費用	△75,208	△44,805
その他有価証券評価差額金	△4,823	-
繰延税金負債合計	△86,701	△45,912
繰延税金資産の純額	990,535	605,447

(注) 1. 評価性引当額が3,310,215千円増加しております。この主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額2,609,857千円、減損損失539,473千円並びに資産除去債務90,181千円が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	-	-	-	-	-	187,959	187,959
評価性引当額	-	-	-	-	-	△2,919	△2,919
繰延税金資産	-	-	-	-	-	185,040	(※2) 185,040

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金187,959千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産185,040千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損 金（※1）	—	—	—	—	—	2,696,188	2,696,188
評価性引当額	—	—	—	—	—	△2,612,776	△2,612,776
繰延税金資産	—	—	—	—	—	83,411	（※2） 83,411

（※1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2） 税務上の繰越欠損金2,696,188千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産83,411千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記 載を省略しております。	税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記 載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14年と見積り、割引率は0.1%~1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	784,237千円	797,098千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57,648	9,467
時の経過による調整額	3,152	2,755
資産除去債務の履行による減少額	△47,940	△98,288
期末残高	797,098	711,033

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは店舗及びケータリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	サントリーホールディングス(株)	大阪市北区	70,000,000	グループ会社の経営支援及び管理	(被所有) 直接 61.7%	出向者の受入	出向者給与の支払	67,762	-	-

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

出向者給与の支払については、サントリーホールディングス株式会社と協議して、決定しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	サントリーホールディングス(株)	大阪市北区	70,000,000	グループ会社の経営支援及び管理	(被所有) 直接 61.7%	出向者の受入	出向者給与の支払	71,236	-	-
							債務免除益	51,655	-	-

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 出向者給与の支払については、サントリーホールディングス株式会社と協議して、決定しております。

(2) 新型コロナウイルス感染症の拡大により売上高を中心に甚大な影響を受けていることを鑑み、災害被害からの復旧の支援として、当社はサントリーホールディングス株式会社に対する出向者負担金の免除を受けております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	(株)カームデザイン	大阪市西区	30,000	商業・飲食店舗設計デザイン他	(所有) 直接 33.3%	業務提携 役員の兼務 債務の保証	債務保証	150,000	-	-

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

株式会社カームデザインの金融機関からの借入金に対する債務保証を行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	サントリーホールディングス(株)	大阪市北区	70,000,000	グループ会社の経営支援及び管理	(被所有) 直接 61.7%	店舗設備の賃借他	不動産賃借	8,039	前払費用	588
							敷金及び保証金差入	-	敷金及び保証金	17,608

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 不動産賃借並びに敷金及び保証金の差入については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 上記のほか連結子会社は、親会社であるサントリーホールディングス株式会社の子会社であるサントリー食品インターナショナル株式会社・サントリースピリッツ株式会社・サントリービール株式会社・サントリーワインインターナショナル株式会社の製品・商品を販売店を通じて1,766,416千円仕入れております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	サントリーホールディングス(株)	大阪市北区	70,000,000	グループ会社の経営支援及び管理	(被所有) 直接 61.7%	店舗設備の賃借他	不動産賃借	4,012	前払費用	-
							敷金及び保証金差入	-	敷金及び保証金	17,608
						店舗運営受託	受託料収入	1,133	立替金	10,285
							-	-	預り金	5,504

(注) 1. 上記取引金額については消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 不動産賃借並びに敷金及び保証金の差入、受託料収入については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 上記のほか連結子会社は、親会社であるサントリーホールディングス株式会社の子会社であるサントリー食品インターナショナル株式会社・サントリースピリッツ株式会社・サントリービール株式会社・サントリーワインインターナショナル株式会社の製品・商品を販売店を通じて756,744千円仕入れております。

2. 親会社又は重要な関連会社に対する注記

(1) 親会社情報

サントリーホールディングス株式会社（非上場）

寿不動産株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	589.53円	△692.36円
1株当たり当期純損失(△)	△43.51円	△1,275.34円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	△305,971	△8,969,136
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△305,971	△8,969,136
普通株式の期中平均株式数(株)	7,032,746	7,032,746

(重要な後発事象)

サントリーホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けについて

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、下記のとおり、当社の支配株主であるサントリーホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨することを決議いたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(1) 公開買付者の概要

- | | |
|------------|-------------------------------|
| ①名称 | サントリーホールディングス株式会社 |
| ②所在地 | 大阪市北区堂島浜二丁目1番40号 |
| ③代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 新浪 剛史 |
| ④事業内容 | グループ全体の経営戦略の策定・推進、およびコーポレート機能 |
| ⑤資本金 | 70,000,000千円 |
| ⑥設立年月日 | 2009年2月16日 |

(2) 本公開買付けの概要

- | | |
|---------------|---------------------------------------|
| ①買付け等の期間 | 2021年2月12日(金)から2021年4月14日(水)まで(43営業日) |
| ②買付け等の価格 | 普通株式1株につき、1,300円 |
| ③公開買付けの予定の株式数 | |
| 買付予定数 | 2,692,746株 |
| 買付予定数の下限 | 348,500株(買付予定数の上限は設けておりません) |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,780,000	7,184,000	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100,000	224,250	0.5	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	100,000	1,741,750	0.5	2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,980,000	9,150,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	543,000	330,000	225,000	643,750

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	7,016,913	9,365,051	13,916,747	19,696,056
税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(千円)	△1,246,792	△4,243,927	△6,431,548	△8,555,533
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△)(千円)	△1,389,228	△4,645,944	△6,740,915	△8,969,136
1株当たり四半期(当期)純損失(△)(円)	△197.54	△660.62	△958.50	△1,275.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△197.54	△463.08	△297.89	△316.84

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	263,724	332,452
売掛金	1,606	2,564
商品	5,268	-
原材料及び貯蔵品	430	36
前払費用	54,297	57,985
短期貸付金	※1 3,544,805	※1 6,114,323
その他	50,055	162,543
流動資産合計	3,920,189	6,669,905
固定資産		
有形固定資産		
建物	62,593	26,551
工具、器具及び備品	28,194	18,672
有形固定資産合計	90,788	45,223
無形固定資産		
ソフトウェア	156,870	107,025
その他	10,890	17,395
無形固定資産合計	167,761	124,421
投資その他の資産		
投資有価証券	32,251	824
関係会社株式	6,191,179	883,931
関係会社社債	100,000	100,000
長期貸付金	150	※1 2,911,425
長期前払費用	2,345	2,435
繰延税金資産	739,234	738,025
その他	308,995	258,063
貸倒引当金	△203,279	△3,106,041
投資その他の資産合計	7,170,876	1,788,663
固定資産合計	7,429,426	1,958,309
資産合計	11,349,616	8,628,214

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,421,298	1,399,088
短期借入金	※3 1,780,000	※3 7,184,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	224,250
未払金	49,280	5,577
未払費用	876,384	714,007
未払法人税等	6,907	4,155
預り金	172,035	144,845
役員賞与引当金	7,047	-
その他	16,884	55,669
流動負債合計	5,429,837	9,731,593
固定負債		
長期借入金	100,000	1,741,750
退職給付引当金	1,328,579	1,395,885
資産除去債務	12,880	7,210
その他	3,341	3,341
固定負債合計	1,444,801	3,148,187
負債合計	6,874,639	12,879,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金		
資本準備金	965,175	965,175
資本剰余金合計	965,175	965,175
利益剰余金		
利益準備金	179,239	179,239
その他利益剰余金		
別途積立金	1,100,000	1,100,000
繰越利益剰余金	478,329	△8,237,274
利益剰余金合計	1,757,569	△6,958,034
自己株式	△331	△331
株主資本合計	4,464,037	△4,251,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,938	-
評価・換算差額等合計	10,938	-
純資産合計	4,474,976	△4,251,566
負債純資産合計	11,349,616	8,628,214

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	※1 1,641,803	※1 1,633,520
売上原価		
商品期首たな卸高	4,749	5,268
当期製品製造原価及び営業原価	42,129	18,197
当期商品仕入高	60,270	30,992
合計	107,149	54,457
商品期末たな卸高	5,268	-
売上原価合計	101,880	54,457
売上総利益	1,539,923	1,579,062
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,244,017	※1, ※2 1,362,139
営業利益	295,905	216,923
営業外収益		
受取利息	※1 12,769	※1 27,931
受取配当金	498	410
受取補償金	-	22,000
保険事務手数料	1,332	1,182
その他	2,051	3,657
営業外収益合計	16,652	55,182
営業外費用		
支払利息	9,162	23,255
その他	910	755
営業外費用合計	10,072	24,010
経常利益	302,485	248,094
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6,947
助成金収入	-	17,690
関係会社債務免除益	-	※1 85,432
特別利益合計	-	110,070
特別損失		
関係会社株式評価損	-	5,207,248
本社移転関連費用	-	36,801
臨時休業による損失	-	3,459
貸倒引当金繰入額	-	2,910,000
関係会社債権放棄損	-	※1 876,836
特別損失合計	-	9,034,345
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	302,485	△8,676,180
法人税、住民税及び事業税	19,410	△8,805
法人税等調整額	30,454	6,032
法人税等合計	49,864	△2,772
当期純利益又は当期純損失(△)	252,621	△8,673,407

製品製造原価及び営業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		11,674	27.7	3,216	17.7
II 労務費	※1	22,245	52.8	10,187	56.0
III 経費	※2	8,209	19.5	4,793	26.3
当期製品製造原価及び営業原価		42,129	100.0	18,197	100.0

原価計算の方法

当社は事業の性質上、製品・仕掛品在庫はありませんので、店舗において発生する材料費・労務費・経費の全額を売上高に対応するものとして、製品製造原価及び営業原価としております。

(脚注)

前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
※1. 労務費には、退職給付費用504千円が含まれております。 ※2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。 賃借料 5,496千円	※1. 労務費には、退職給付費用2,645千円が含まれております。 ※2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。 賃借料 2,560千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,741,625	965,175	965,175	179,239	1,100,000	310,101	1,589,341
当期変動額							
剰余金の配当						△84,392	△84,392
当期純利益						252,621	252,621
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	168,228	168,228
当期末残高	1,741,625	965,175	965,175	179,239	1,100,000	478,329	1,757,569

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△331	4,295,809	10,307	10,307	4,306,116
当期変動額					
剰余金の配当		△84,392			△84,392
当期純利益		252,621			252,621
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			631	631	631
当期変動額合計	-	168,228	631	631	168,859
当期末残高	△331	4,464,037	10,938	10,938	4,474,976

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,741,625	965,175	965,175	179,239	1,100,000	478,329	1,757,569
当期変動額							
剰余金の配当						△42,196	△42,196
当期純損失（△）						△8,673,407	△8,673,407
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△8,715,604	△8,715,604
当期末残高	1,741,625	965,175	965,175	179,239	1,100,000	△8,237,274	△6,958,034

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△331	4,464,037	10,938	10,938	4,474,976
当期変動額					
剰余金の配当		△42,196			△42,196
当期純損失（△）		△8,673,407			△8,673,407
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			△10,938	△10,938	△10,938
当期変動額合計	-	△8,715,604	△10,938	△10,938	△8,726,543
当期末残高	△331	△4,251,566	-	-	△4,251,566

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

開店準備費の処理方法

新店舗の開店までに要した諸費用については、開店時の費用として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業等で売上高が非常に大きく減少しており、当社グループの業績への影響が多分に生じております。今後は、需要は徐々に回復するものの消費者の行動変化等もあり、翌事業年度以降も一定の影響が複数年度継続するものと仮定しており、当該仮定を会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損）に反映しております。

なお、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	3,544,315千円	6,104,578千円
長期金銭債権	—	2,910,000

2. 保証債務

次の関係会社について、建物賃貸借契約に基づく賃料支払に対する連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(株)ダイナック	60,883千円	40,009千円

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(株)カームデザイン	—千円	150,000千円

※3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	10,200,000千円	10,200,000千円
借入実行残高	1,680,000千円	3,484,000千円
差引額	8,520,000千円	6,716,000千円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高	1,589,727千円	1,644,339千円
営業取引以外の取引高	12,751	990,094

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
貸倒引当金繰入額	—	△7,238
給料及び手当	383,513	464,014
役員賞与引当金繰入額	7,047	—
退職給付費用	31,014	42,717
支払手数料	188,571	195,361
減価償却費	57,079	69,894
福利厚生費	159,444	145,424

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式883,931千円、前事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式6,027,769千円、関連会社株式163,410千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業所税	550千円	581千円
退職給付引当金	407,873	427,140
資産除去債務	3,915	3,947
減損損失	14,650	1,619,451
貸倒引当金	62,284	950,448
会社分割による関係会社株式	250,308	250,308
繰越欠損金	32,694	191,596
その他	21,061	9,866
繰延税金資産小計	793,339	3,453,341
評価性引当額	△40,682	△2,712,443
繰延税金資産合計	752,656	740,898
繰延税金負債		
未収還付事業税	△6,669	△1,106
資産除去債務に対応する除去費用	△1,929	△1,766
その他有価証券評価差額金	△4,823	-
繰延税金負債合計	△13,422	△2,873
繰延税金資産の純額	739,234	738,025

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.1	
住民税均等割	0.9	
留保金課税	3.7	
役員賞与引当金	0.7	
評価性引当額	△0.1	
過年度法人税等	△2.8	
その他	0.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.5	

(重要な後発事象)

サントリーホールディングス株式会社による当社株式に対する公開買付けについて

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、下記のとおり、当社の支配株主であるサントリーホールディングス株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨することを決議いたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	62,593	-	30,731 (30,731)	5,311	26,551	27,488
	工具、器具及び備品	28,194	-	3,271 (3,271)	6,249	18,672	45,903
	計	90,788	-	34,003 (34,003)	11,561	45,223	73,392
無形固定資産	ソフトウェア	154,910	9,969	-	57,853	107,025	378,020
	その他	12,850	6,984	1,960	479	17,395	9,371
	計	167,761	16,953	1,960	58,333	124,421	387,392

(注) 当期減少額の()は減損損失を内書きとして記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	203,279	2,910,000	7,238	3,106,041
役員賞与引当金	7,047	-	7,047	-

(注) 貸倒引当金の当期増加額は、当社の連結子会社である株式会社ダイナックが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による著しい売上減少に伴い債務超過に陥ったため、株式会社ダイナックへの貸付金に対する繰入額として2,910,000千円計上しております。当期減少額は、貸倒懸念債権の回収による戻入額7,238千円によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (公告掲載URL) https://www.dynac.co.jp/ir/
株主に対する特典	(1) 株主優待制度の内容 毎年6月30日及び12月31日現在の株主様に対し、年2回、以下の基準により、株主優待お食事券を贈呈いたします。 (2) 贈呈基準 ① 100株以上 500株未満 株主優待お食事券2千円(1,000円券2枚) ② 500株以上1,000株未満 株主優待お食事券6千円(1,000円券6枚) ③1,000株以上 (一律) 株主優待お食事券12千円(1,000円券12枚)

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 2021年12月期より株主優待制度を廃止することを決議しております。2020年12月31日時点の株主名簿に記載又は記録される株主の皆様に対するご優待の実施をもちまして、当社の株主優待制度は廃止となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する当社の親会社等は、寿不動産株式会社であります。
また、寿不動産株式会社は非継続開示会社であり親会社等状況報告書を提出しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第76期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月25日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月25日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第77期第1四半期 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月14日関東財務局長に提出

第77期第2四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月13日関東財務局長に提出

第77期第3四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2020年3月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年8月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年8月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年11月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年1月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月24日

株式会社ダイナックホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石原 伸一 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川合 直樹 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイナックホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月10日開催の取締役会において、サントリーホールディングス株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイナックホールディングスの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイナックホールディングスが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月24日

株式会社ダイナックホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石原 伸一 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 川合 直樹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイナックホールディングスの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年2月10日開催の取締役会において、サントリーホールディングス株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。